

委員会提出議案第1号

東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書
上記の議案を提出する。

平成30年3月15日

保健福祉委員会委員長 河津 利恵子

杉並区議会議長 富本 卓 様

東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書

東京都は、「東京都受動喫煙防止に関する条例」を制定するとしており、平成29年9月に公表した「東京都受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え方」では、施設ごとの規制範囲や罰則付きの条例を目指すこと等は示されました。

受動喫煙防止対策は、住民の健康増進の観点はもとより、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催都市の責務としてその対策を一層推進していくべきものと認識しております。

一方、その実現のための対策は様々な分野の経済活動や住民の暮らしに広く影響を及ぼすものであり、事業者をはじめ多くの関係者の理解と協力のもとに実効性が担保され、効果的な対策となるものと考えます。

よって、杉並区議会は、「東京都受動喫煙防止条例」を制定、施行するにあたっては、東京都に対して地域の実態を配慮し、多くの都民および関係者の理解を得られる受動喫煙防止条例となるよう、下記事項を要望します。

記

- 1 東京都は、各区市町村と十分に協議すること。
- 2 都が実施してきたこれまでの諸対策（分煙補助事業、店頭表示等）との整合性や、それらの諸対策を踏まえ、着実に実行してきた各種団体や事業者、都民等の意見も十分踏まえ、慎重に検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年3月15日

杉並区議会議長名

東京都知事宛